

つがる市消防団長に箱田鐵雄さんが再任

2月14日、市役所で市消防団長辞令交付式が行われ、福島市長が箱田鐵雄さんに辞令を手渡しました。

任期は4年間で、箱田さんは市消防団員約1200人を指揮する消防団長として、任務を遂行することとなります。

平成17年から消防団長を務め、4期目となる箱田さんは「消防団員の地道な活動により、近年は火災発生件数が減少している。今後も地域住民の安心・安全のため、職務に力を注いでいきたい」と抱負を話していました。

任 期 平成29年2月11日～平成33年2月10日

また、市消防本部において市消防団辞令交付式が行われ、箱田消防団長より以下12名に辞令が手渡されました。

【敬称略】【地区 団 長】木造：大淵則昭、森田：福士精一、柏：神文敏、稲垣：大高聖功、車力：梶浦堅

【地区副団長】木造：傳法谷林造・花田繁一・三浦孝純

森田：米谷正造、柏：小関清隆、稲垣：佐藤公雄、車力：工藤順一



春の火災予防運動 実施期間 4月10日(月)～4月16日(日)

これからの季節、空気が乾燥し、火災が発生しやすくなります。昨年の4月は4件の火災が発生しています。ちょっとした油断から、大切な命や財産を奪ってしまうことがあります。火の取扱いには十分注意しましょう。

全国統一標語 「消しましょう その火 その時 その場所で」

住宅用火災警報器を設置していますか？

住宅用火災警報器の設置が義務付けられ10年が経ちます。住宅用火災警報器は、一般住宅に設置し、火災による熱や煙を早期に感知し、音声やブザーで知らせる警報器です。

「すべてのご家庭に火災警報器を！」一日も早い設置をお願いします。

- 設置済みのご家庭は定期的にボタンを押す、またはひもを引いて作動確認しましょう。
- 住宅用火災警報器は、古くなると火災を感知しなくなることがあるため、危険です。10年を目安に交換することをお勧めします。

「救いたい命がここにある！」

【問い合わせ先】 消防本部 予防課 電話42-7744

期限付臨時職員(一般事務)を募集します

募集職種・人員	一般事務・4人
勤務場所	福祉課
勤務内容	臨時福祉給付金等事務補助
勤務日	月～金曜日(一部土日祝日の出勤日あり)
勤務時間	8時30分～17時15分(時間外勤務あり)
休憩時間	12時～13時
雇用期間	平成29年4月10日～平成29年9月29日
賃 金	時給750円
各種保険等	社会保険、労働保険あり
応募要件	市内に在住し、パソコンによるワード・エクセルで事務ができること

- 応募方法 履歴書1部(写真貼付)を下記へ郵送または持参
- 受付期間 3月13日(月)～3月24日(金)
郵送の場合は3月24日(金)必着
- 受付時間 8時30分～17時15分
- 選考方法 面接で決定
- 面接予定日 4月4日(火)
※詳細は受付後に通知します

【提出・問い合わせ先】

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1
福祉課 電話42-2111(内線245)

申請はお済みですか？

移住世帯、新婚世帯を応援しています

子育て・若年夫婦世帯移住応援事業 ～つがる市に移住する子育て・若年夫婦世帯を応援します～

“転入した日から1年を経過すると申請できなくなります！”

つがる市への移住世帯を応援するため、定住する意思を持って市に転入し、市内の民間賃貸住宅に居住する世帯に対し、その家賃の一部を補助します。

対象世帯 (次の①から⑤を満たす世帯)

①平成28年4月1日以降に転入および居住した子育て世帯・若年夫婦世帯

（子育て世帯：義務教育終了前の子とその親の世帯
 若年夫婦世帯：夫婦いずれも申請時に満40歳未満の世帯
 ※どちらも申請日において、転入した日から1年を経過していないこと）

②転入日前3年以内に、本市に居住したことがない世帯

③他の公的制度による補助等を受けていない世帯

④全員が税等を滞納していない世帯

⑤自治会に加入している世帯（加入予定の世帯）

対象住宅 市内の民間賃貸住宅で、賃貸借契約の締結者が夫婦のいずれかであること

補助内容 ※実質家賃の1/2（千円未満切り捨て）月額上限：子育て世帯3万円、若年夫婦世帯1万5千円

対象期間 最長60月（年度を前期・後期に分けて年2回支払い）

※実質家賃：賃貸借契約に定められた賃借料（共益費、管理費、駐車場使用料などを除く）から住宅手当を差し引いた額



新婚生活応援事業 ～つがる市は新婚生活を応援します～

“婚姻の届け出の日から1年（平成28年度は1年6ヵ月）を経過すると申請できなくなります！”

新婚世帯を応援するため、定住する意思を持ってつがる市の民間賃貸住宅に入居した新婚夫婦世帯に対し、その家賃の一部を補助します。

対象世帯 (次の①から⑤を満たす世帯)

①平成27年4月1日以降に婚姻の届け出をした新婚夫婦世帯

（新婚夫婦世帯：婚姻の届け出の日から1年以内（平成28年度は1年6ヵ月以内）の夫婦で、夫婦いずれも届け出時に満40歳未満の世帯）

②子育て・若年夫婦世帯移住応援事業の対象でない世帯

③他の公的制度による補助等を受けていない世帯

④全員が税等を滞納していない世帯

⑤自治会に加入している世帯（加入予定の世帯）

対象住宅 市内の民間賃貸住宅で、賃貸借契約の締結者が夫婦のいずれかであること

補助内容 ※実質家賃の1/2（千円未満切り捨て）月額上限：1万5千円

対象期間 最長60月（年度を前期・後期に分けて年2回支払い）



いずれの事業も、申請は随時受け付けしております。申請方法は、申請書に必要書類を添付して直接提出（持参）してください。申請書などは、市ホームページまたは地域創生対策室で入手してください。

【申し込み・問い合わせ先】 地域創生対策室 電話42-2111（内線361）

広 告

杉 山 塗 装

代表 杉山勇太

塗装工事一式

塗装のことならなんでもご相談を

つがる市木造川除鷲爪4-23

TEL/FAX 0173-26-7065 携帯 080-5573-4037

広 告

新学年準備コース開講します！

- ・新小3年生～新中3年生まで若干名受け付けます。
- ・習熟度に合わせて、新学年への準備を行います。
- ・2020年の教育大改革に向けて思考力を養います。

進学・学習指導教室



萩野学習会

第一志望への
合格力を
つける

対象/小学生・中学生(国・英・数・社・理)
〒038-3136 つがる市木造萩野13-23(商工会館裏)

お問い合わせは TEL.0173(42)1738

引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

- 入学・就職・転職などで引っ越しされる方は、住民票の異動の届け出をお願いします（転出届・転入届・転居届など）。
※届出人は本人または同一世帯員です（同一世帯でない方が届け出をする場合は、委任状が必要）。

他の市区町村に転出・転入する場合

- ①引っ越し前の市区町村での手続き
転出前に、転出届を提出して転出証明書を受け取る



- ②引っ越し先の市区町村での手続き
転入した日から14日以内に、転出証明書を添えて転入届を提出

市内で転居する場合

- 転居した日から14日以内に転居届を提出

- 住民基本台帳カード（住基カード）をお持ちの方は、そちらの住所変更をお願いします。

【届け出・問い合わせ先】

市民課 電話42-2111(内線262・265・266)
稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

・市民の皆さまに送付している「通知カード」

・身分証明書となる「マイナンバーカード」(個人番号カード)

これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

国民健康保険からのお知らせ

修学で転出する際の手続きについて

修学のために転出される方は、届け出をすることによって引き続きつがる市の国民健康保険を使うことができます。更新する場合は、在学中毎年4月に手続きが必要です。

なお、卒業・退学した場合には、つがる市の国民健康保険を離脱する手続きが必要になります。

こんなとき	必要な書類	共通して必要なもの
修学で転出（マル学）	在学証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・認め印 ・世帯主と対象者の個人番号（マイナンバー）カード等 ・窓口にお越しになる方の本人確認書類（免許証等）
マル学更新 （在学中毎年4月に手続き）	新年度の在学証明書	
卒業など	卒業証明書、退学証明書、社会保険証など	

【届け出・問い合わせ先】

国民健康保険課 電話42-2111(内線271・272) 稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

広 告

ペンキのお化粧屋 藤 一 美 装

一級建築塗装技能士 (代表) 藤田 一哉
一級鋼橋塗装技能士 責任施工・快適・安心・丁寧！
職業訓練指導員 見積のお電話お気軽に！
外壁アドバイザー

※1.2ヶ月先の予約・来年の塗装予約もOK！

つがる市森田町森田月見野300-3 つきみの団地37
TEL・FAX 0173-26-4341 携帯 080-6001-1760

広 告

会員募集！！

農作業に挑戦してみませんか

…60歳以上で働く意欲のある方を募集しています…

入会、仕事の依頼等に関するお問い合わせ先

〒038-3133 つがる市木造末広42番地3

公益社団法人つがる市シルバー人材センター

TEL 0173-42-1200 FAX 0173-42-1204

国民年金に関するお知らせ

年金情報

平成29年度国民年金保険料額が変わります

平成29年度保険料月額、16,490円となります。国民年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお得な口座振替もあります。



経済的な理由で保険料納付が困難な場合は、保険料の納付が免除される制度や猶予される制度がありますので、下記の問い合わせ先で申請するようお願いいたします。

学生納付特例制度（学生免除）を受けていた方へ

3月で学生免除を終えられた方は4月から6月まで一般免除を受けることもできます（所得審査あり）。また、4月から厚生年金に加入した方は、保険証等厚生年金加入日を確認できるものをお持ちの上、手続きしてください。

過去5年間に納め忘れた保険料はありませんか？

過去5年以内に納め忘れた国民年金保険料を納付することで、将来の年金を増やすことができる「後納制度」が平成27年10月1日から3年間限りの特例として開始されています。後納制度を利用するには申込みが必要です。

詳しくは、弘前年金事務所または、ねんきん加入者ダイヤル0570-003-004 へお問い合わせください。お問い合わせの際には、基礎年金番号のわかるものをご用意ください。

移動年金相談日 日時 3月22日（水）、4月26日（水）、5月24日（水）10時～15時
 場所 つがる市役所 2階相談室 ※事前の予約が必要です。
 弘前年金事務所 お客様相談室 電話0172-27-1309

【問い合わせ先】 つがる市市民課 電話42-2111（内線261・267） 弘前年金事務所 電話0172-27-1337
 稲垣出張所 電話46-2111 車力出張所 電話56-2111

福祉課からのお知らせ

児童扶養手当、特別児童扶養手当等の 手当額が変わります

平成28年全国消費者物価指数の実績値が公表され、物価変動率（対前年比▲0.1%）を踏まえ、各手当は0.1%引き下げとなり、平成29年4月以降は下記のとおり改訂されます。

【児童扶養手当】

児童扶養手当		手当額（改定前→改定後）	
本体額	全部支給	42,330円	→ 42,290円
	一部支給	42,320円～9,990円	→ 42,280円～9,980円
第2子加算額	全部支給	10,000円	→ 9,990円
	一部支給	9,990円～5,000円	→ 9,980円～5,000円
第3子以降 加算額	全部支給	6,000円	→ 5,990円
	一部支給	5,990円～3,000円	→ 5,980円～3,000円

【特別児童扶養手当等】

手当名		手当額（改定前→改定後）	
特別児童扶養手当	1級	51,500円	→ 51,450円
	2級	34,300円	→ 34,270円
障害児福祉手当		14,600円	→ 14,580円
特別障害者手当		26,830円	→ 26,810円
経過的福祉手当		14,600円	→ 14,580円

【問い合わせ先】

福祉課 電話42-2111

- ・児童扶養手当について
児童福祉係（内線233）
- ・特別児童扶養手当等について
障害福祉係（内線241）

つがる市地域子育て支援センター

地域子育て支援センターは、子育て中の親子が気軽に遊べる場や、お子さんと親同士が自由に交流できる場を提供しています。また、育児相談や子育て情報の提供、子育てに関する講座も実施しています。お気軽にご利用ください。

施設名	場所	電話	開設日時
木造地域子育て支援センター	木造日向61-1 (ひなた児童会館内)	42-2130	月～土曜日9時～18時 ※日・祝・年末年始は休み

- 対 象** 市内に居住する乳幼児および保護者
- 主な活動**
- ①子育て親子の交流（子育てサロン）
 - ②育児相談（面接・電話）
 - ③ふれあい活動（季節行事、製作遊びなど）
 - ④子育てサークルの支援
 - ⑤子育て講座
 - ⑥センター便り「つぼみだより」の発行



- 負担金** 保険料：年額800円
- ※利用申し込みや活動内容などについては、子育て支援センターにお問い合わせください。
- 年間計画や行事予定などの情報を市ホームページに掲載しています。

【問い合わせ先】 木造地域子育て支援センター 電話42-2130

平成29年度「放課後児童クラブ」利用者募集

児童に遊びと生活の場を提供し、遊びを通じた集団指導や生活指導で児童の健全育成と子育てを支援する「放課後児童クラブ」の利用者を募集します。対象は、市内の小学校に在学し、保護者が仕事等で放課後家庭にいない児童です。

名称	場所	電話	対象学校区
ほなみ児童クラブ	穂波小学校	090-3759-8149	穂波小
北保すまいるクラブ	木造北保育園	42-1228(木造北保育園)	瑞穂小
こもほ児童クラブ未来	旧菰槌小学校体育館	45-3588	瑞穂小
もりた児童クラブ	森田小学校	080-9019-1240	森田小
育成児童クラブ	育成小学校	090-6222-4763	育成小
かしわっ子クラブ	柏農村環境改善センター	080-1664-7559	柏小
いなほ児童クラブ	旧沼崎集会所	46-2679(いなほ保育園)	稲垣小
富苑放課後児童クラブ	旧富苑保育所(予定)	090-2601-4576	富苑小
車力児童クラブ	旧車力地域子育て支援センター	090-2601-5770	車力小
牛瀧児童クラブ	旧牛瀧保育所	080-1810-9539	牛瀧小

- 開設日時は、学校放課後から18時までです。
※土曜日、長期休暇日は8時～18時
- 休業日は日曜日、祝日、8月13日～15日、12月29日～1月3日です。
※インフルエンザ、災害等により休業する場合があります。
- 児童のお迎えは、事故等がないように必ず保護者がお願いします。
- 保護者から負担金を頂いています。
 - ・利用料：月額3,000円(兄弟利用の場合2人目から半額、ひとり親医療費助成対象者半額の減額措置あり)
 - ・おやつ代：月額1,000円以内(クラブ毎に異なります)
 - ・保険料：年額800円以内(クラブ毎に異なります) 4月1日または加入時～翌年3月31日まで適用
- 申込方法 4月から利用される方は、新規・継続共に各児童クラブまたはつがる市福祉課にある申請用紙に必要事項を記入・押印し、保険料を添えて、**3月21日(火)**までに各児童クラブまたは福祉課へお申し込みください。また、4月以降の利用についても随時受け付けを行います。



【問い合わせ先】 福祉課 電話42-2111 (内線245)

高齢者が安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して

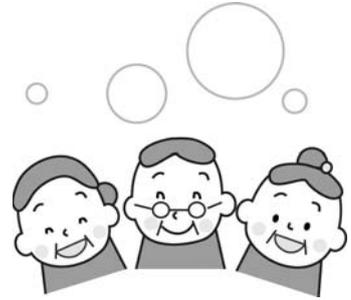
介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）が始まります

～要支援1・2の方の訪問介護と通所介護は、総合事業に移行します～

新しく始まる「総合事業」とは

総合事業では、要支援の方や要支援になるおそれのある方が利用できる「介護予防・生活支援サービス」と、65歳以上のすべての方が利用できる「一般介護予防事業」があり、今までと同様のサービスのほか、地域全体で支えるさまざまなサービスや事業を提供していきます。

市では、平成29年4月から総合事業を開始し、段階的にサービスの充実を図ります。



介護保険制度の改正点

平成29年3月まで			平成29年4月から	
介護給付〔要介護1～5〕		変更なし	介護給付〔要介護1～5〕	
介護予防給付〔要支援1・2〕	訪問看護、福祉用具など	変更なし	介護予防給付〔要支援1・2〕	
	訪問介護（ホームヘルプサービス） 通所介護（デイサービス）	総合事業へ	総合事業 ▶介護予防・生活支援サービス事業〔要支援1・2、総合事業対象者〕 ・訪問型サービス（現行相当） ・通所型サービス（現行相当） ▶一般介護予防事業	
介護予防事業〔一次予防事業・二次予防事業〕		総合事業へ		

- 要支援1・2の方の訪問介護（ホームヘルプサービス）と通所介護（デイサービス）は、総合事業に移行します。
- 4月以降、要支援認定の更新時に順次移行します。
- 認定の結果に基づいて、必要な方は従来の訪問介護（ホームヘルプサービス）や通所介護（デイサービス）と同様のサービスを利用することができます。利用料金に変更はありません。
- 要支援認定申請（新規・更新）は今までどおり行えます。（介護保険被保険者証はそのまま使えます。）

市の高齢者相談窓口として、つがる市地域包括支援センター（電話69-7117）、各地区に在宅介護支援センター・居宅介護支援事業所がありますので、お気軽にご利用ください。

【問い合わせ先】介護課 電話42-2111（内線235、243）

広 告

屋根・外壁住宅塗装工事一式

北山建装



〒037-0025
住所 五所川原市大字七ツ館字鶴ヶ沼150-35
TEL FAX 0173-26-6654
URL <http://www.p-kitaken.com/>

広 告

現地確認 見積り無料 屋根・外壁のリフォーム・塗装



全面改装リフォーム
中古住宅改装
減築、増築

月々払いのリフォームローンも取り扱っております。 ◆ホームページは ◆
屋根・外壁リフォーム専門店 電話は今すぐ、こちらから <http://www.art-refom.net/>
アートリフォーム株式会社 0173-33-4713 Google アートリフォーム
五所川原市七ツ館虫流51-29 担当 前田まで「増改築相談員がいるお店」